

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月24日

横浜市契約事務受任者
旭区長 権藤 由紀子

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙にかかる選挙公報配布および投票所変更のお知らせ配布業務委託

2 履行(納品)場所

横浜市旭区内の指定地域と同区内の投票所を変更した地域

3 契約日

令和8年1月23日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月23日から令和8年2月8日まで

5 契約金額

1,838,760円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社弁天堂

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

衆議院選挙の日程確定から投票日までの期間が大変短いことに加え、選挙公報は、公職選挙法第170条第1項により、選挙期日の2日前までに全世帯へ配布することとされており、本選挙では2月6日までに配布を完了する必要があるため、履行期間が極めて短いため。

8 契約の相手方の選定理由

選挙事務を適正に執行するため、直近の選挙で契約実績があり、迅速に対応できる業者を選定した。

9 所管課

旭区総務課